

お 知 ら せ

2025 年 6 月 20 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号機における格納容器内水素濃度検出器の 指示値の異常について

女川原子力発電所 2 号機（定格熱出力一定運転中）において、格納容器内の水素濃度を測定している 2 台の検出器のうち 1 台の指示値が、正しい値を示していない状態にあると 6 月 20 日 11 時 02 分に判断しました。

当該検出器は、重大事故等発生時において格納容器内の水素濃度を監視するために設置しているものです。

なお、圧力抑制室内に設置されている 2 台の水素濃度検出器のうち 1 台については、指示値の異常が確認されたことから、5 月 26 日に停止しております。

（2025 年 5 月 27 日お知らせ済み）

現在、水素濃度は、格納容器内に設置されている残り 1 台と圧力抑制室内に設置されている残り 1 台の水素濃度検出器において適切に監視できており、発電所の運転に影響はありません。また、発電所の運転管理のために確認すべき事項などを定めた原子炉施設保安規定における運転上の制限^{※1}を逸脱するものではありません。

なお、本事象による発電所周辺環境への放射能の影響はありません。

使用を停止した当該検出器 2 台については、格納容器内と圧力抑制室内に設置していることから、次回定期事業者検査において点検を実施いたします。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準^{※2} 区分Ⅱ「①安全上重要な機器に不具合が発生し、点検するとき」に該当します。なお、法令に基づく国への報告が必要となる事象ではありません。

以 上

※1 原子炉施設保安規定において、発電所の安全機能を確保するため、原子炉の状態に応じ、動作可能な機器（非常用炉心冷却系、非常用ディーゼル発電機）、受電できる外部電源などの必要数や、遵守すべき温度や圧力などが定められている。

※2 女川原子力発電所 情報公開基準（2023 年 4 月 1 日運用開始）

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp/info/publication/)

（別紙）原子炉格納容器内水素濃度計 概要図